

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111（内 2679）

E-mail：c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,891 千円（前年度予算額：4,018千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支 出 金	分担金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,018	0	0	0	0	0	0	0	4,018
要求額	3,891	0	0	0	0	0	0	0	3,891
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・児童養護施設など児童福祉施設は原則18歳(措置延長により20歳)で退所し、多くの退所者は1人暮らしとなることから、生活を維持する中で、経済的な問題の克服が必要となる。
- ・特に進学する退所者には、経済的な条件に厳しさが増すことから進学率が低く、卒業前に退学をする退所者の割合も多くなっている。
- ・このため、就職をした退所者においては安定するまでの間、進学した退所者においては就学期間中の経済的な支援が必要となっている。

(2) 事業内容

児童養護施設や自立援助ホーム等の退所者うち、住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な状況にある者等に対して、貸付を行うことで安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援する。

[貸付対象者及び貸付額等]

	貸付額	貸付期間	返済免除条件
就職者	家賃相当額	2年	5年間の就業継続
進学者	家賃相当額、生活費（月額5万円）	正規就学年数	5年間の就業継続
資格取得者	資格取得実費（上限25万円）	-	2年間の就業継続

※新型コロナウイルス感染症の影響により、就業が出来ない又は就業継続が難しくなった児童養護施設退所者等に限り、家賃貸付期間を3年に拡充。就職者にも生活費貸付（月額8万円）を拡充。進学者に対して、生活費貸付を月額8万円に拡充。

（3）県負担・補助率の考え方

国9／10、県1／10

（4）類似事業の有無

- 施設退所者に対する支援事業として、平成26年度からは児童福祉施設退所者等アフターケア事業を実施し、拠点施設を設け、セーフティネットの体制を構築した。また、平成28年度から、児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金を創設し、児童養護施設等による退所者の安否確認や就労生活支援を実施している。

3 事業費の積算内訳（単位：千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,891	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付の原資及び運営費
合計	3,891	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- 岐阜県少子化対策基本計画

（2）後年度の財政負担

- 平成29年度以降貸付実績に応じて県負担額を措置する。
- 4年を目途に本事業の継続等について必要な検討を実施。

（3）事業主体及びその妥当性

- 本事業は、都道府県が適当と認める団体を事業主体とすることとしており、社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会を事業主体とする。

事業評価調書

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本事業により退所者の生活支援体制を構築し、従来であれば、経済的な理由で進学を断念する児童の就学を支援するとともに、就学や就業等の継続に向けた意識づけを行い、進学率の向上と就業の定着を図る。

目標：大学、短期大学、専修学校等への進学率：80%

就業後3年以上職場に定着する退所者の割合：60%

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
大学、短期大学、専修学校等への進学率	24.3% (H25)	26.3% (H29)	32.4% (H30)	34.5% (R1)	80.0% (R6)

(前年度の取組)

大学等へ進学または就職した児童に対して生活費や家賃相当額を貸し付け、安定した生活基盤を築き、円滑な自立を支援した。また、児童養護施設に入所中または里親等に委託中の方に対して就職に必要な資格を取得するために必要な費用を貸し付け、円滑な自立を支援した。

(前年度の成果)

[令和元年度貸付執行件数および金額]

生活支援費	17件	8,100,000円
家賃支援費	14件	3,839,250円
資格取得支援費	6件	1,500,000円

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価) ○	退所児童の進学率が低く、生活維持機能がぜい弱であるとされているが、これは、経済的な理由も大きな要因となっており、対応が求められていることから、本事業実施の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）	
○	概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価) ○	
(評価) ○	退所児童の社会的自立を支援しており、事業効果は得られている。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）	
○	効率化は図られている、△：向上の余地がある
(評価) ○	社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会を事業主体とし、申請等の事務手続きの円滑化を適宜図っている。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

就学や就業を維持するため貸付が必要な児童に対し、必要な貸し付けを実施することが必要であり、児童養護施設や関係する支援機関との連携により、本制度を周知していく。また、貸付を受けている児童のアフターケアも重要になってくる。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

貸し付けを受けた児童等が、自立のため継続的に就業できるよう、実施する機関と児童養護施設、退所者支援の拠点施設等が連携し、アフターケア体制の強化を図る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果など	